

### 第3期滋賀県基本構想審議会（第7回）の開催結果の概要

- 1 日時 平成27年（2015年）6月22日（月）午前10時00分から午後12時01分
- 2 場所 県庁東館7階大会議室
- 3 出席委員 委員25名中18名出席

〔午前10時00分 開会〕

#### 1 開 会

##### （1）堺井総合政策部長あいさつ

おはようございます。総合政策部長の堺井です。

本日は大変お忙しい中、第7回目の基本構想審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、皆様方にはこれまでから、本県行政の推進に当たりまして、格別のご理解とご支援を賜っておりますことを、この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます、

皆様方にはこれまで、前基本構想の推進とその総点検についてご審議を賜ってまいりました。特に昨年8月には、知事から諮問をさせていただきまして、新たな基本構想策定に向けまして、大変熱心にご審議を賜りました。

おかげをもちまして、本年の3月に「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀 ～みんなでつくろう！ 新しい豊かさ～」を基本理念とした新たな基本構想を、県議会の議決もいただきまして策定したところでございます。これからも、「対話と共感、協働による県民参加」を徹底しながら、県政のあらゆる場面で「新しい豊かさ」を追求し、着実に推進してまいりたいと考えおります。

さて、現在、国におきましては、人口減少に歯止めをかけて、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、地方創生に係る取組を始めております。本県におきましても、2015年（平成27年）をピークに人口減少に転じると推計をしてまいりました。その後、昨年10月の推計人口の結果から、予想よりも1年早く、いよいよ人口減少の局面に入ってきたと、そのように推測をしております。

こうした状況の中で人口減少に歯止めをかけながら、滋賀の強みを伸ばし、活かすこ

とによって豊かな滋賀をつくるため、滋賀県版の総合戦略の策定を現在進めているところでございます。人口減少対策は対象が大変幅広くなつてまいります。市町との連携はもちろんです、各関係団体、また若者、女性、人生経験豊かな高齢者の方など、さまざまな方々と意見交換を行い、現場の課題をしっかりと受けとめることが滋賀らしい戦略の策定につながるものと考えております。本審議会におきましても、それぞれの立場から幅広いご意見をいただきたいと、このように存じております。

総合戦略の策定に当たりましては、2点ほどポイントがあろうかと思っております。

1点目が基本構想との連動であります。滋賀県版総合戦略は基本構想の重点政策を推進する上でのエンジンとし、基本理念である「新しい豊かさ」の実現につなげてまいりたいと考えております。

2点目は、魅力があり、次世代に引き継げる豊かな滋賀の創造ということでございます。今回の検討は、割と遠い将来の人口を見越しながら今後5年間の戦略を立てていくという、少し目標と後々の取組に対するギャップというものに戸惑いを感じながら進めておるところであります。とはいえ、将来の滋賀を担うのは子どもや若者でありまして、子どもや若者が夢や希望の持てる滋賀にしていきたい、それが一番重要なことかと思っております。

本日、説明申し上げます総合戦略の骨子ですが、まだまだ策定途上のものがございます。至らぬ点が多々あろうかと思っております。委員の皆様におかれましては、将来の豊かな滋賀を実現していくため、積極的なご意見、ご提言をお願い申し上げまして、開会に当たっての私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

## (2) 成立確認

○司会：本日は、委員総数25名のうち、遅れるという連絡をいただいております方はいらっしゃいますが、今現在18名の委員の方々にご出席いただいております、出席委員数は過半数を満たしておりますので、審議会規則第3条第3項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

## (3) 確認事項

○司会：審議会の公開につきまして、県が設置する附属機関等審議会については、原則、公開となっておりますので、本審議会につきましても公開といたします。委員の皆様にはご了承賜りたいと思います。

また、本審議会の議事録につきましては、委員の皆様の個々のお名前は掲載いたしません、県ホームページ上で公開いたしますので、あわせてご了承賜りたいと思います。

議題に入る前に、もう1点、報告でございます。

本審議会の副会長を務めていただいております高田紘一様におかれましては、本年3月にご逝去されたところでございます。高田様のご逝去に伴いまして、1名欠員となっておりますが、引き続き、経済界からのご意見をいただきたく滋賀経済団体連合会会長でいらっしゃいます、大道良夫様を委員に委嘱させていただきます。

それから、中日新聞社の山本博之様におかれましては、本年3月に異動されたところでございます。それに伴いまして、山本様から辞任届の提出がありまして既に受理したところでございます。引き続き、報道機関からご意見をいただきたいということで、中日新聞社大津支局の新たな支局長でいらっしゃいます、中山道雄様を委員に委嘱させていただきます。

本日はお二方とも都合により欠席でございますが、今後、ともにご審議を賜りたいと思っております。

それでは、これからの議事につきましては、基本構想審議会規則第3条第2項の規定によりまして、佐和会長にお願いしたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

## 2 議 事

○会長：それでは、ただいまからの議事は私が進行させていただきますので、どうぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

### (1) 副会長の選出について

○会長：まず、議題(1)「副会長の選出について」でございます。

高田紘一様におかれましては、本審議会の副会長をお務めいただいておりますが、ご逝去に伴い、現在、副会長が空席となっております。

資料1-2をご覧くださいと思いますが、滋賀県基本構想審議会規則第2条第1項におきまして、副会長につきましては1名を置き、第2項で委員の互選により定めることとなっておりますが、皆様方、いかがでございましょうか。

○委員：副会長には大阪産業大学の教授でいらっしゃいます津野委員にお願いしてはどうかと思うのでありますけども。

○会長：ただいまこういうご提案がございましたが、皆様方、ご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○会長：はい。

それでは、津野委員、よろしくお願い申し上げます。

○津野委員：（うなづく）

○会長：ありがとうございました。

(2) (仮称) 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の策定について

○会長：それでは、次の議題に移らせていただきます。

議題(2)は、「(仮称) 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の策定について」でございます。これにつきましては資料がございますので、資料に基づき、事務局からご説明よろしくようお願い申し上げます。

○事務局：(資料2-1、2-2、2-3) 説明

○会長：はい、どうもありがとうございました。

それでは、今回はこの人口減少という非常にテーマが絞られた格好になっているので、それだけに、いつもはもうちょっと茫漠たるテーマで、ご意見もなかなかこの場で思いつかれなかったことが多かったと思うのですが、今回は非常に具体的ですので、皆様方から積極的にご意見を賜りたいと思っております。

○委員：今回は人口の問題で、全く素人発言に近くなって申しわけないのですけれども、ご説明の中で色々出てきて、出生率という、生まれるという話と実際に人口ということになると、ここでずっと定住していただかないといけないわけです。そのあたり、両方

の話が入れかわり立ちかわりになっておりまして、実際には国としては生まれてもらえばそれはいいのですけれども、生まれた後、子どもを連れて隣へ行かれてしまうというのもまた難しい問題で、じゃ、定住してもらおうほうをよく考えておかないと、どっちかに偏っても問題があるかと。

定住のほうについては、企業勤務の状況になりますけれども、そういう職があつて、なおかつ環境が良く住居費が安いとか、そういったバランスのとれたという意味では、滋賀は非常に有望な県だなといつも思うわけで、京都から流入という話もございますが、まさにそうかなと。もう一つは、老人の方が住みやすいかどうかということ。ここもなかなか出費が増えるという難しい問題があるかと思えます。あとは、Uターンの方、そういう方がいらっしゃいますね。

そういった定住という話と別に、滋賀県は工業団地がたくさんあつて、工場とか企業で働く方が多いのですけれども、そういった人たちが増えるということは、その地域で色々消費が増えたりして良いこともあると思うのですが、必ずしもこの地域に住んでいるばかりではないのですけど、できたらここに住んでもらうようにすれば、それもまた人口増の要因になるかなと思いました。

ちょっとまとまりのない話になってしまいましたが、出生率って、生まれた後どうなるか分からないという話と、ここで住民票をしっかりとって定住するという話を、少しめりはりをつけて考えたらどうかという感想を持ちました。以上です。

○委員：1つは、この戦略の枠組みについて質問というか、意見です。部長のご挨拶でもちらっと触れておられたように思うのですが、そもそも基本構想をついこの前に作り、今回の総合戦略は政府が作った法律上、県及び市町村は人口減少、地方創生のための戦略をなるべく作りましょうということで作るわけですが、やっぱり素朴な疑問として、今、骨子でご指摘いただいたようなことで、基本構想の中でかなり触れられているという形です。ですから、下手をすると、基本構想の色々なことの施策のグルーピングの変更みたいな感じで終わっちゃいそうな、嫌な予感もするところでございます。

そうは言いつつも、この総合戦略を作らなきゃいけないという必要性は理解しますので、大もとのところでも基本構想との関係性、そこはかなりがっちり整理しないと、何となく関係者の意欲がイマイチ盛り上がりがない、そんな気がいたします。

その枠組みとも絡んで、今回の総合戦略については、基本構想でも県と市町村の役割

分担は大変重要な議論だったわけですが、今回さらにそれが重要なのは、この法律上、市町村も総合戦略を基本的に作りますと。ですから、県も作るし、各市町村も基本的には皆さん作るわけですね。そうすると、なおさら県と市町村の役割分担というのが極めて重要になってくる。そうすると、県の総合戦略というのは、どんなイメージになるのか。例えば個人的には、やはり県全体のバランスというか、そういうことについてのある種の哲学というか、原理原則というか、そこは絶対、県の戦略になってくる部分じゃないかと思うのですが、骨子のところでは、何となくそういうニュアンスは余り感じないような気がしたのです。

もう1点、個別具体的な話ですが、今の枠組みとの話、県・市町村との役割分担の話とも絡むのですけれども、結局、滋賀って、前から申し上げているのですけれども、中心市街地もあるし、そこに比較的地理的に近いところに農村集落もいっぱいある。人口からすると、農村集落にかなり住んでいるわけですね、1,600の農村集落ですから。そうすると、全体的な人口減少の中で、先ほどのご説明にもあったように、何となく、マクロで見ると、中心市街地のほうにかなり移っていくわけですね。

そうすると、それは県内でもきっと同じようなことが起こって、農村集落から中心市街地に移ってというようなことが多々起きるんじゃないか。あるいは、既にかなり起こっていると。そのときに、農業集落あるいは農村集落を、先ほどの哲学の話とも絡むのですけれども、県としてどう考えていくのかと。それは市町村との役割分担も重要な気がするのです。市町村からすると、やっぱり人口が多い分、中心市街地のほうに頭が行きがちになる。そのときに、県土全体の人口のバランスですとか、県土全体の人々の暮らしやすさを考えると、やっぱり農業集落って重要なのだとどこかでピン止めしておかないと、何となく農業集落の話が忘れられると。それは滋賀県のほうは、住みやすさという観点から大きなマイナスになるのではないかと思います。

最後、1点だけなんですけど、基本構想との違いを表す上でも、人口減少に特化した、県ならではのシャープな政策を打ち出す必要があるんじゃないか。例えば、私自身の関心事で言うと、やっぱり住みやすさの基本というのは、私は景色が大きいのではないかと思います。規制ですとか、あるいは交付金を使って、お金を使って、環境支払いみたいなものですが、規制と環境支払いをうまく組み合わせて、滋賀県の農村集落あるいは農村地域の景色を5年間で劇的にきれいにしますと。それが住みやすさにつながり、

あるいは外国人観光客の誘致にもつながるかもしれない。そういう明らかに5年間でがっちり目に見えるようなことを、この戦略の中でやられたらどうかと思います。

○会長：はい。

それでは、他にいかがでしょうか。できれば全員に発言していただきたいと思います。

○委員：私は昔から、国の施策は女性に甘え過ぎだと思っています。女性は社会で働けと言う一方で、少子化だから子どもを産めとか、病院の病床数がなくなるから家で介護しろと言われます。これは全部女性に負担を強いていることになります。だから、国の施策は男性だけに考えてほしくないと思っています。

女性の先輩方がいらっしゃる中で、私、生意気に言わせてもらいますが、私は少子化を進めてしまった女性のひとりです。両親もいなくて、収入も少ない中で働かなければならず、子どもも流産して産めなかったのですが、妊婦が安心してビジネスできる仕組みがあれば、子供が産めたのではないかと思うのです。

私は大阪なので、そういう仕組みはありませんでしたが、滋賀には気づいていないだけで、存在する、あるいは作ることができるのではないかと思います。具体的に言うと、企業と文化産業が連携して、女性社員が妊娠したら、滋賀にたくさんある文化の仕事ができるといった仕組みです。たとえば妊婦の間や子育ての間は美術だとか陶器だとか、そういった産業を手伝うといった仕組みが滋賀ならできるのではないかと前から思っていました。この機会に一度提案させていただければと思います。以上です。

○委員：今のご発言に関連する事柄で、もう御存じだと思いますが、国際的には男女共同参画社会が進んでいる国ほど出生率が高いということがありますので、今ご発言がありましたように、滋賀でぜひそういう環境を創っていただくと、ありがたいなと思います。

もう1つは、市町村と県との関係が私もよく分からないのですが、今、市町村も総合戦略プランを一生懸命つくっています。そういう中において、市町村の状況を踏まえた上で、県が一つ何か方向性を出すとか、そういう支援策か何か、この中に、県としてのビジョンを盛り込まれる必要があるのではないかと。例えば、ある町で中学校と県立高校との連携を図りたいのだけど、なかなか難しいという話があって、これは県のほうの仕事なので、そういう意味において、市町村の状況を踏まえながら、県の支援をどうするかというところが気になるところです。

さらに、先ほどご発言がありましたが、中山間地域、特に水源の里の活性化とか、色

々なことに市町村で取り組まれていますから、そういう意味においては、県としての方向性と支援のあり方とか考え方をすべきだと思います。とりわけ市町村の関係でお願いしたいと思います。以上です。

○委員：資料2-3の5ページの人口減少の影響を防止・軽減するということに、健康・高齢者の社会参画ということがあります。元気な高齢者が働き続けることのできる社会づくりということについて言えば、高齢者が働くということで、本当に元気な社会が生まれると思っております。それも高齢者単独ではなくて、若者と一緒に働くということが必要かと思えます。

3ページに、人口の変化による影響の中で、地域経済に与える影響ということで、消費が減少し、経済活力が低下するということをやっています、確かに人口減少すればそうですけれども、現在一番消費者として多い層というのは高齢者であると思うのですね。高齢者関連の商品開発を若者と一緒にやっていくというようなことが必要ではないかなと思います。どこに行っても若者をターゲットにしたものはたくさんありますが、高齢者をターゲットにしたものはなかなかない。高齢者が将来のことを不安に思って、社会保障が足りていないから本当にお金を出しにくい、というようなこともお金持ちの方からも聞くのですけれども、こんな社会でなくしていくことも必要だと思います。

その他の影響のところでは、担い手の不足による耕作放棄地が沢山あるのですけれども、これはやっぱり農地法等があって、本当に農業に参画したいと思っている若者でも、その土地が買えないとか貸してもらえないというようなことがあるので、そういうことを何とか改善していけば、若者が農家を目指すということも滋賀県では多くの可能性があると思います。

それから、介護保険が始まって、要介護者や要介護者を抱える家族にとっては生活が楽になったことは素晴らしいことですが、地域から高齢者が切り離されていっていることも事実です。子どもの問題も同じようなことがあります。地域福祉に関わる14団体と厚労省や学識経験者のオブザーバー参加を得て開催している新地域支援構想会議では高齢者、障害者、子どもも一緒に地域全体の課題として、解決しようとしています。小さな規模で色々な拠点を作りましょうというような考え方が出ております。介護保険の要支援の問題解決にしたい。そこをもう少しきちんと見ていったら良いかと思えます。中心市街地だけではなく、歩いて通える範囲に小規模な拠点ができるということは、とて

も良いなと思っております。

○委員：国の基本的な視点の中で、東京一極集中の是正というのが掲げられています。東京はこの10年間で100万人ぐらい人口が増えています。1,200万人から1,300万人に、増えているのです。私の娘2人も仕事に生きがい求めて東京に行き、そして結婚し子供ができました。私も若いころ京都で仕事をしていましたが、東京は仕事面では魅力的に感じました。

うちの子どもたちも、子どもができ、子育てという面では滋賀県に比べて非常に大変です。もう保育園入園から競争が始まっています。したがって、仕事ではやりがいがありますが、生活面は不安が多いわけです。東京の人にとっても生活面では劣悪だという感じがしています。その結果として、東京では合計特殊出生率が1.05になっていると考えます。滋賀県の1.53に比べてはるかに低いということになっています。うちの子どもたちの感想を聞いても、この数値の違いはなるほどと感じます。

したがって、滋賀県のことももちろん大事ですが、東京一極集中をどうするかというところから考えることが、個人的には非常に大事だと思っています。この課題の解決策には国の施策というのが大きいとは思いますが。この前も、新聞で本社機構を中央に移転すると税制上の優遇措置を施すと、書いていました。このような例が課題解決の一つのよい回転を及ぼすと思っています。したがって、全体的には国の施策が中心ですが、滋賀県としても東京一極集中の課題解決の受け皿になるような、呼び水になるような施策がないと、滋賀県の社会増というのはなかなか難しいと思います。

特に今回のテーマは、個別に「まち」「ひと」「しごと」ごとに記されています。ですから、どちらかといえば滋賀県民向けのイメージが非常に強いと私は感じています。もう少し、「まち」「ひと」「しごと」をまとめて、総合的に社会増を生むような施策がないと、ダメだと感じました。また、今回のテーマが先ほども基本構想の施策のやり直しみたいなことになるのではないかという意見もございました。私も何かそんな気がして、もう少し例えば一極集中を是正する呼び水になるような、総合施策が必要と感じました。以上です。

○委員：今、事務局からの説明をお聞きしながら、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりについて、資料を見ながら色々考えていたのですが、資料2-3の特に5ページのイのあたり、人口減少の影響を防止・軽減していくという部分に関して、少子化対策以外に

も、現在の高齢者の地域での生活をどう充実させ豊かにしていくのかも重視していく必要があると考えます。

特に人口減少の中であるからこそ、例えば高齢者を、いつまでも社会から支えられる存在という視点からさまざまな施策を考えるのではなくて、これからは、ともに支え合う存在としてみる必要があります。国の施策の中でも全員参加型社会であるとか、あるいは生涯現役社会を目指そうということも言われているわけですから、そういう視点から滋賀を魅力のある地域にしていくために、高齢者の力を生かす施策をもっと全面的に出していくべきだと思っています。

この地域の活性化という部分を見たときに、そのあたりが少し薄いなという気がしています。当然、経済発展という視点も地域の活性化のためには重要なんだけど、それとともに地域づくりの担い手の育成という視点をもっと出してもらいたいなと思います。結局、まちをつくるのは誰かという、やっぱり人なんですね。そこに住んでいる人がまちをつくる意識を持っていろんな活動に参加していただかない限り、まちが活性化していくというのは難しいと思います。その際、地域づくりの担い手の育成の中で、高齢者の社会参加は、魅力ある地域づくりのための非常に重要なポイントになると思いますね。色々なデータを見ても、例えば高齢者が、ボランティアの活用率が上がれば上がるほど認知症のリスクが減少するというデータであるとか、あるいは趣味とかスポーツ活動というのにどんどん積極的に参加する人が増えれば増えるほど、鬱であるとか、あるいは転倒のリスクが減少する。社会参加を進めることが、結果として高齢者の健康面、健康づくりに大きな影響を与えているのです。

また、子どもに対しても地域に対する愛着とか、ふるさと意識をもっと育むための施策が必要です。その子どもたちが将来、この地域を担っていくわけですから。

人のふるさと意識がいつごろ育つのかというと、小学校の子どもの時期なんですね。子どもの時期の自然体験とか、あるいはその地域の人たちとの交流が、大人になっても自分にとってのふるさととはここだという意識に強い影響を与えているのです。そういうことを明らかにした調査もあります。

だとすれば、もっと子どもに対して、自分たちの今住んでいる地域に対しての愛着とか、ふるさと意識というものを育てていくような学校教育が、まさに地域とうまく連携しながらおこなわれる必要があります。それが結局、一旦外に出ても、ああ、やっぱり

最後はふるさとで住みたいという気持ちを揺り動かし、またそこが自分のふるさとだと思えば、地元で就職をして、ここでやっぱり生活をしたいという気持ちをもつことにつながります。短期的な視点だけではなく、長期的な視点を持ちながら、地道にそういった心を育てていくという施策を県挙げてしっかりとやっていく必要があるんじゃないか。そのあたりをもう少し積極的に打ち出していきたいと思います。

もう1点だけキーワードを言わせていただくと、ソーシャル・キャピタルですね。やっぱり人と人との人間関係の豊かさとか信頼感とか、そういったものが地域活動への参加率にも影響を与えています。また、そうした地域の人たち同士の間関係が豊かな地域ほど、そこに住んでいる人の主観的ないわゆる健康観というものが非常に高いのです。人と人との絆の大切さが東日本大震災以来言われていますが、地域をつくるのは人であり、また人と人との絆を深めていく、そういう施策を色々な形で打っていくことで地域が豊かに活性化していけば、自然とそこから新しい活動なり、色々な芽が出てきて、すごく魅力的な地域になっていくのではないかと思いますので、そのあたりも少し考えていただきながら総合的な戦略を作っていただきたいと思っています。以上です。

○委員：聞かせていただいている、地方創生から国の施策で人口減少対策というので出てきたと思うのですが、国はそういう政策をしながら、それを県は受けとめて、今こういう策定にかかっているのですが、やはり若い人たちを滋賀県から出て行かないように定住していただくということを、各市町も考えていらっしゃる中に、人材派遣の正規職員とか、それとまた違う法律が出てきて、自治体は何か後から後からになっているような感じで、政策を作っていくのに大変難しい状態になっているように感じました。

だから、国は一つ物を言う中で、市町、自治体、県はそれの受けとめ方を、どのように対応したらいいかということについては、大変窓口の皆さん方にはご苦労いただいているのかなと感じました。

そしてまた、私、女性団体の一員ですけれども、先ほども発言がありましたように、町を元気にする、住んでいるところを元気にするというのは、各組織の色々なリーダーがいらないのです。というのは、組織のために頑張るといいう人づくりができておりません、破綻しております。だから、各組織を維持するのも大変で、私は地域女性団体ですが、自分たちが作った団体でございますけれども、60年有余の歴史のある中ですけど、昔

と今とは大分変わりました。

でも、頑張っではいますが、子どもが後ろにいるPTAでさえ、なかなか難しいという状態の中ですので、地域を元気にする、そしてまた子どもたちが懐かしくふるさとを感じることは、今はどこか知りませんが、思い出がなくなっているような感じもしています。その辺を教育行政から全般に含めて考えていただきたくと。

こうせよとはなかなか言えませんが、私は農家もしていますけれども、今、農政関係で色々なプランがあります。その中で、担い手農家、大型農家にしなさい、そしてまた集落営農にしなさいと、ずっと政策が進められてきました。耕作放棄地を防止するために中間管理機構を作られましたけれども、それも作りやすい田んぼしかだめな状態と、大変売りが下手というのと、後からついていくには大変な状態ですので、その辺の緩和をどのようにすればいいかということが人口の減少にも色々関わってくるかなと。私が今お話しさせていただきましたことは、今の時代に合わないかなと思いますけれども、そう思いましたので、またこれからもよろしく願いいたします。

○委員：先ほどのご発言に共感して聞いていたのですけれども、現実問題、やっぱり地域で行っている若者たちがいるので、ぜひともそのあたりの見えていない部分を、今度のこの骨子作成に当たってはヒアリングしていただけたらなと思います。余り私は悲観をしていなくて、本当に今の若い人たち、今までとは違う価値観で、お金はなくても豊かな暮らしということで活動している人たちがたくさんいます。

ただ、働くという意味が、企業に9時から5時まで勤めるとかということではなくて、やはり滋賀で子どもを育てながら、子どもと一緒に連れながらできる形、それが社会参画なんだということで認める、そういう環境づくりが大切じゃないかなと思っています。子育てであっても、介護であっても、それがちゃんとした女性の働きであるというようなことをもっと評価されるような、そういうことがあってほしいなと思う。

それと、滋地方自治研究センターさんのほうからの依頼を受けまして、今、滋賀で女性のヒアリングをしています。滋賀の子どもを育てながら、持ちながら、また子どもがいてもいなくても、色々な立場で、滋賀で働いている人たちの東西南北それぞれの地域に出向きまして、100人を目標に挙げているのですが、まだ今50人ぐらいですけれども、ヒアリング調査をしていまして、先ほどご発言がありましたように、文化との連携であるとか、コミュニティーであるとか、本当にいろんなことを起こしている小さ

なマルシェという形で自分たちのものを表現して、小商いと言われる小さな仕事をしてみたり、そういう人たちが本当にいるので、ぜひとも今私たちがやっている中に調査に来ていただけたらなど、冊子の作成のヒントになったらなどと思うのですがけれども、もっともっと現場の近い声、生の声を聞いていただけるような働きになってほしいなと思いました。

それと、男性の意識が変わらないと、女性、女性と、女性の活躍推進ということで地位の向上に努めていただくのは大賛成だけれども、何か上手に女性が使われて終わりでは、ちょっと違うなというのがあるのです。女性だけではなくて、やっぱり男性の意識も変えていくべきだし、多様な働き口、働き方を認めるような、皆さん、それが役割として評価されないとやっておられないというところがあるので、企業で働くだけでない、そのあたりを評価できる社会になりたいなと思います。

○委員：この度定められた基本構想に沿って、今後の具体化を進めるうえで、将来構想に非常に重要な人口政策をベースにした提案であり、非常にわかり易いと思います。さて、今後、総合戦略を進めるうえで大切と考えますこと、3点を申し上げます。

第1点、子供は大事だけれど、子供と同様に高齢者も大事で滋賀県は高齢を歓迎したい。高齢者はプラス要因であると発想を転換してはと思います。自立した生活をし、社会で役立っていきいきと暮らしている高齢者の姿はまさに健康的で、基本構想にうたう滋賀県の新しい豊かさ、心の豊かさそのものです。

第2点、これから生まれてくる子供たちが20年、30年先に成人した時、彼らがこの滋賀県で生活しているためには、彼らが望む仕事があること。これを十分に時間をかけて作り上げる。そうしないと彼らは滋賀県から他府県に出ていってしまいます。滋賀県に望ましい仕事があれば、他府県からも若い人たちが入ってくるようになるでしょう。

第3点、滋賀県に他府県から訪問してくれるのは大歓迎ですが、他府県と共存できる仕組みがないと長続きしないと思います。世界も一緒に、世界と滋賀県は互いの国にとって良くなければ長くは続かない。滋賀県だけが一人勝ちではうまくいかないと考えています。このことは滋賀県内でも同様です。滋賀県の多くの魅力ある市町が連携して協力すれば、他府県からの訪問者は次々と異なる市町を訪れて、結果的に滋賀県内の多くの市町にいい結果がもたらされると思います。

このような考え方で、滋賀県こそ、滋賀県しか、ある市町こそ、ある市町しかできないことを企画・立案して広く協働していけば、滋賀県は20年、30年先に悠々として穏やかな顔で生活できる県になるのではと期待しています。

○委員：資料2-3の、5 目指す将来像を実現するための戦略の②、「3世代の自立と共生」という言葉がすごくいい言葉だと思うのですが、自立が余りできていないことが問題じゃないかなと思っていて、少子化について言うと、よく聞く話が、今経済が低迷していて、これから日本の経済が上向くことは多分ないと思うのですが、収入が少ないから結婚できないという男性の言葉をよく聞くのです。

奥さんを養えない、子どもを育てられるようなお金も稼げないと言うのですが、1人じゃ食べられなくても、2人で働いて、一緒に子どもを育てればいいんじゃないかと私は思うのですが、これだけ男女平等と言われている社会においても、いまだ男性の方が奥さんより収入が少ないと恥ずかしいとか、そういう意識というのはすごくあって、それは別に数値化されていることじゃないと思うのですが、実際、そういう理由で結婚ができなかったりしているところもあると思います。

逆に、女性は結婚するまで実家にずっといて、お父さんに食べさせてもらって、自分が働いている分は遊びに使うだけみたいな暮らしをしていると、お父さんと同じぐらいの収入がある人じゃないと結婚できないということになって、これからの日本を考えると、そんなことはあり得ないと思うのですね。だから、それぞれが自立するのだけど共生する。1人で全部背負い込む必要はなくて、一緒に働き、一緒に子育てするというのをもう少し考えられたらいいんじゃないかなと思っていて、それはもちろん夫婦間だけではなくて、地域でもそれはできると思うのですね。子育てをしている人たちと一緒に、例えば小さなことですが、子どもの送り迎えは当番制にするとか、それぞれが全部背負い込まなくていいような、自立するけど、共生する社会というのを考えていったほうがいいと思います。

これは、若い夫婦に関することですが、高齢者についても、実は65歳でもう仕事をしたくない人もいるかもしれないのですが、まだまだ皆さんお元気で、能力もたくさんあるので、もちろん若いころと同じような働き方はできないかもしれないけれど、実際本当に仕事をやめちゃってからぼけるとか、仕事をやめちゃって元気がなくなっている方もたくさん見ているので、高齢者の方も長く働けるような社会というのをつくっ

ていったほうが良いと思うのです。

さっきもご発言がありましたが、子育ても介護ももっと評価されてしかるべきという言葉はすごく大切だと思うのですが、そういう子育てとか介護とかお金に勘定しにくいものというのは、つい評価されないようなところがあるのですが、そこにもっと目を向けて、温かく介護している人、子育てをしている人を見守る社会というのが重要だと思うのですね。それは女性を守るというだけではなくて、例えば男性でも今、子育て休暇というのを一定の会社ではとる権利はあると思うのですが、実際のところ、ほとんどがとってないのですね。

とると、出世に関わるんじゃないかとか、とると、仕事に対していい加減だと思われるんじゃないかとか、そういった疑心暗鬼になっているところがあるので、もし子育て休暇をとることで、その人の立場が危うくなるのだとしたら、それは外からそういう会社を罰するぐらい、きちんと見ていったほうが良いと思うのです。それは女性も大変だけれども、実は子育てに参加したいと思っている男性もまた動きにくい社会なんじゃないかと思っています。

○委員：青年団体の代表としておりますので、若者代表のお話をさせていただきたいと思っています。

ここにおられる皆さんにも分かってもらいたいのですが、若者がみんな家において下を向いているというイメージをまずは取っ払っていただいて、なかなか若者が動けないというのは、やっぱり知らないのですね。今色々おっしゃられた中で、仕事だったり、地域活動であったりというものに対して、そこに生きがいだとか必要な場所だということなかなか感じられないところがあると思います。

私自身は青年団活動をさせていただいたのは、最初に、地域のボランティアをするのだと言ってその団体に入ったわけではなくて、地元のお兄ちゃん、お姉ちゃんがいるところに、あ、すごくおもしろい人がいる。この人についていったら、おもしろいだろうなと思って行ったら、気がついたら、こうやってえらいところに座らせてもらって、なっている形であります。

まず、若者に対して楽しいというもの、へらへらしているのが楽しいというのではなくて、ただ第一印象で楽しいというもののきっかけを若者に感じてもらうことができれば、そこから若者が地域に対して考えるだとか、滋賀に定住するだとかというものを、

色々考えると思うのです。

ですので、生きがい、必要な場所というものを見つけてもらう、そこから滋賀が好き、町が好き、滋賀に定住するという方向につなげていけば滋賀に定住していく人たちもたくさん増えると思うので、またそういうきっかけだったり、知ってもらおうという方法、私自身は課題にはなっているのですけれども、そういうものを若者に知ってもらおうということを、これからの課題にしていきたいと思っていますので、またよろしく願います。

○委員：皆さんのお話から、共感することが多いなと感じています。私は企業に勤めておりますが、女性の活躍推進ということを言われる中で、女性力活性化の研究会や委員会にも参加させていただいています。最近そこでよく耳にすることは、女性だけじゃなくて男性も働きやすい会社というのは、元気で、業績も良い結果が出ているということです。

男性の育休取得を上げることが目的になってしまっていないか。夫婦一緒に育児に参画したいという男性もたくさんいらっしゃると思います。その中で、現状として30代、40代の男性社員の方の働き方の見直しが必要ではないかなというのを感じています。どうしても残業しなくてはいけない実情をどう変えていくか。管理職の方々の意識改革とか、そういうことにも目を向けていく必要があるのではないかなと感じます。

また、私は今実家を出て違う市町で暮らしていますが、収入の面でうまくやり繰りする事に苦労しています。でもやりがいか、生きがいを見つけて、心は豊かな生活ができていないかなと感じています。というのも、スーパーに行くと、安い値段を見て買ってしまったりするのですが、それだったら、自分で野菜をつくれればいいじゃないかと思って菜園を始めてみたりしています。何かそういうふうにとどんどん自然と関わったり、生きていくために自分で動いたりしていくと、物を買うときの意識も変わってきたような気がしています。

これは誰が作ったのだろうか、滋賀県内の誰々さんの野菜だから買おうかなとか。そうすると、本当の意味での成長産業というのができるんじゃないかなと思っています。成長産業って今、経済的な成長に目が行きがちですけども、滋賀の中で生業、仕事、産業を生み出す仕組みというのがもっと必要じゃないかなと思っています。

それから、生きがいを見つけるということがすごく大事ですし、ちょっと一歩外に出

てみようと思わせるような仕組みとか、ビジョンをどのように県民に示していくか、どう楽しいと思わせて知ってもらおうかという見せ方の部分を、デザインなどで工夫してやっていただきたいなと感じました。以上です。

○委員：私も30年ちょっと前に滋賀に引っ越してきて、ずっと生活しているのですが、滋賀県というのは多分生活が非常にしやすいし、それから子どもにとっても非常にいいところだろうと確信をしているわけですが、残念ながら、私の子どもは1人しか滋賀に住んでいなくて、あと2人は東京と兵庫県に出て行っちゃったんですけども、仕事がないというのは非常に大きなことだろうと思います。

資料2-3の3ページ、その他の影響の下から4行目のところに「良好な自然環境の保全」という書き方をされていますけども、保全なのか荒廃なのかというのは紙一重で、一度でも人の手が入ったら、自然というのは管理しなければ完全に荒廃の部分に移っていくということになるだろうと思います。

そういうことを色々考えてみると、今まで工場が来て働く場所があるというようなことが非常に大事だというのが一般的な考えですが、少し違う、先ほどもご発言があったのですが、こういう自然環境を保全しながら、かつ琵琶湖に影響を与えないで、かつ皆が楽しくなるような新たな滋賀県独自の産業というものができないだろうかと。これはいろんな形があるだろうと思うのですが、そういったものをこれから考えていくべきじゃないだろうかというのが1点であります。

2点目が、滋賀県はかつて琵琶湖の保全のためにいろんな活動をなされてきたのですが、多分そのころから比べると、共同生活というか、共同体というか、お互いのつながりが薄れてきている。それは滋賀県にずっと住んでおられる方だけでなく、私どものように外から移ってきた者も同じようになってきたと思うのですが、再度この辺を見直したらどうかというのが2点目であります。

3点目が、私、大学で長いこと教員をしているのですが、今から二十数年前に、日本全体の大学が郊外に出て行ったという現象があったことは皆さんご記憶だろうと思います。東京にしろ、関西にしろ、特に私立大学が郊外へ出て行きました。その当時は、勉学の環境がよければ学生がたくさん来て、そしていい施設も、土地も安くなるから、整えられて、大学の教育環境が整備できるからいいという大学側の状況と、それから受け入れた先は、若い学生さんがたくさん来たら、それだけ活気づくだろう。それから、

またそれだけのいわゆる周りの経済も活性化するだろうという期待の両者が相まって、そういう現象が起こったのです。

今、何が起きているかという、出て行った大学がまた元へ戻っているのですね。それはなぜかというのをいつも私は考えているのですが、多分そういう両者の思いを受け入れられるような状況にならなかったということだろうと思うのですね。ということは、多分若者がそこへ行って勉学の環境はいいのだけでも、勉学以外の生活をやるだけのことを受け入れることがその地域で生じなかった。かつ、大学側の努力も十分でなかったこともあります。

何を言いたいかというと、そういう若い大学生の方々がそこへ行って、そこが本当に良いところだというような状態にするには、どうしたらいいかというのがキーポイントじゃないかと思います。

そういうことからいくと、滋賀にも幾つかの大学が来られていて、いい大学がたくさんありますので、若者が定着するというのは何だろうかという、そういう側面から考えていただく。もちろん我々も努力しなければいけません。違う側面が出てきて、先ほどから皆さんがご意見を言っているような、若い方々がそこへ定着して新たな産業もできるというふうになるだろうと思うのですね。だから、そういう側面で少し考えていただきたい。あえて、こんなことを言っているのですが、この資料はよくできていて、大体考えられることは全部書いてありますので、ちょっと違う側面で見たいということから、こういうご意見を申し上げました。以上です。

○会長：ちょっと、ここで私から一言口を挟ませていただきますと、資料2-3の2ページの上段のグラフを見ていただきたいのですが、確かに2011年ごろまでは、あるいは2012年ごろまでは、滋賀県というのは近畿地方で唯一人口が増加している県であると言われて、確かにそのとおりですね。

ところが、では、何でこんなに滋賀県だけが近畿地方で人口増の県だったのかというと、実はパナソニック等をはじめとする、いわゆる電子産業がどんどん工場をつくったのですね。それでこの図からも明らかなように、25歳～29歳、30歳～34歳というところの転入が非常に急増しているわけですね。

ところが、2012年から2013年にかけては、実は25歳～29歳というところが転出している。これはなぜなのか。要するに、電子産業が猛烈な不況に陥ったからな

んですね。それで、例えばパナソニックはひところ赤字になって、今、黒字には転換しているけども、どうやって黒字に転換したのかというと、電子産業でよみがえったのではなくて、パナホームなんですね。住宅部門で十分なお金を稼いで、電子部門での収益の悪化を補っているということで、電子産業というのは部品と製品があるわけですけど、部品と製品両方合わせますと、21世紀の初めごろ、つまり今から10ないし15年ぐらい前には貿易黒字が10兆円だったのですよ。10兆円というと、GDPが約500兆ですから、2%ぐらいを稼いでくれたわけですよ。

ところが、今は電子産業全体として見たら赤字なんです。部品部門だけは頑張っているんですね。だから、京都の村田製作所とか日本電産、それから京セラなんか頑張っていて、部品はたしか8兆円ぐらいの黒字を続けているのですけれども、つまり世界中どこでスマホがつくられていようとも、やっぱり村田製作所のセラミックコンデンサが必要だということになるわけですね。

ところが、電子製品のほうは、皆さん方、ここにいらっしゃる方の半分ぐらいがiPhoneなんかを持っていらっしゃると思うのですけれども、圧倒的には輸入超です。タブレットもスマートフォンも、ことごとく日本のメーカーは1メーカー当たり、世界のマーケットの1%を切っているわけですね。一番世界的なシェアが高いのがサムスンで、23%ぐらい。その次がアップルで16%、その次に、何と2010年に創業した小米科技という中国のメーカーがスマホで一気に10%のシェアを占めるようになったということで、日本のメーカーは今ソニーがかろうじて頑張っているぐらいで、もうことごとく倒れてしまったと。それから、いわゆるノートパソコンの分野でも同じであるということで、その結果、実は滋賀県の工場も縮小せざるを得なくなって、25歳~29歳の転出が12年から始まっていると。これは14年、15年と、25歳~29歳の年齢層の転出というのが、これ以上に増えていることはほぼ間違いないと思うのですね。

それで、20歳~24歳って大学生ないし高卒で、こういう人たちの転出が800人単位でずっととどまっていたのが、一気にそれが900人台から1,100人と増えてきたというのも、これもやっぱり県内に就職する先がなくなったからですね。ですから、これに歯止めをかけようとするならば、県外からも大学を卒業した若者たちを引きつけるような、やっぱりイノベーティブな産業というのを興さないと、絶対に20代、あるいは30代前半の転出超過というものを防ぐことはできないと思うのですね。ですから、

そういう意味では、産業政策なんて言葉は古びた言葉で余り使いたくないですけど、県がどうやれば、そういうふうな県外からの若者をも引きつけるような産業を立地させるかと、それに尽きるんじゃないかと思うのですね。

やや手前みそになりますけど、滋賀大学で2017年度開設の新学部として、データサイエンス学部というのを創設するというに向けて、今、一所懸命頑張っているわけですけども、これはビッグデータ世代の人材養成というやつですね。それをつくるということで、これは本邦初なんですね。統計学部というのも含めて全く日本にはない。ところが、アメリカなんかではどこの大学にも department of statistics というのはあるし、最近では、学部レベルで統計学をメジャーにする、データサイエンスを主専攻にするという学生が物すごい勢いで増えている。

そういうことで、それに関連して、滋賀県に統計研修所のサテライトをつくると。つまり統計学者の集積というのがそこにできれば、統計研修所というのは、自治体の職員に統計学を研修するという役割を担っている国の組織ですけど、それが彦根にサテライトをつくれれば、要するに講師がいっぱいいるわけです。先生が用意されているということで、相当大きい研修所になります。まだこれからですけども、滋賀県にも頑張っていたきたいのですけども、それを誘致するというようなことをやって、いわばデータサイエンス、あるいはビッグデータ解析の拠点が彦根にできるというようなことが、若い人たちを引きつけることになると思います。一例ですけども、県内のあちらこちらで、そうしたオンリーワンのようなものをどんどんクリエートしていくというようなことが必要ではないかと私自身は思っております。以上です。

○委員：委員の皆さん方の発言を聞いて、ごもっともだなという、どれもこれもそういうことだろうなと思っているのですが、今回の審議は、滋賀県の人口を、まだ決まっていないのですが、どのあたりを目指すのかということだと思っておりますけども、正直いろんな手立てをやっていかないといけないのですが、この資料にありますように、130万人ぐらいをキープしようと思うと出生率が2を超えてしまう。それは現実的なのかなというのが正直あります。

私も滋賀県に生まれ育って63年ですが、実は守山なんですけど、守山は減ってないのですけども、守山といっても、あるいは草津といっても地域によってかなりの差があるのですね。やっぱり中心部のほうが活性化していますけど、ちょっと琵琶湖側へ行くと、

どんどん空き家も出ていますし、そんなことを考えていくと、まず数値をしっかり持った上で、会長もおっしゃっていましたような、そういうことをどういうふうの手立てをしていくのかと。

それと観点は違うのですが、さっきも「若者はそんなん違うで」というご意見等色々あったのですが、私どもの立場から見ていると、最近の選挙の投票率は、とりわけ若い人たちは投票に行かない。この行動は一体何なのか。だから、先に対する夢・希望を政治に求めても、何か直感できないとか、こういうような若い人たちが多い。高齢者の人たちは自分があと何年で亡くなるか、そのときには介護の負担をかけず亡くなりたいということがありますね。やっぱり我々のようになってくると、物すごくそれに関心があるのですが、若い人たちの今の状況を見ていると、先に対する夢・希望を持っている人はゼロとは言いませんけども、投票率なんかを見ると、半分ぐらいの人たちは先のこととはよくわからないということで、何か夢や希望を持たないような。

そういったところで、今回の基本構想審議会で人口問題を取り上げた上で、滋賀県が将来どういうふうな方向を目指すのかということ、本当に県民にアピールする絶好の機会だと思うのです。そういうような観点でこの作業に参加ができたならありがたいなと思っております。

○委員：年齢的に私も介護をするという年代に入りまして、実際入ってみないとわからないことがすごくあったのです。私、離婚をしまして生活的にも楽じゃない上に、父の介護が必要で、自分ひとりで何とかしようと思ったのですが体がもたないということで、今グループホームに入っております。父は自力では歩けないので、1日中車椅子に座っていますので、私の空いている時間はお父さんを連れ出して、一緒にコーヒーを飲みに行ったりしているのです。

本当に介護の現場を見ていて、介護というのは誰のためにあるのかなということすごく思っていて、実際ケアマネの方に聞いてみたら、ケアをする方が、いかに楽ができるかということしか考えていないと言われて、すごくショックだったのです。父とか、ほかのグループホームの方を見ていると、言っていることがたまにおかしいときもあるのですが、結構まともなことを言っているときもある。でも、それを全部変なことを言っているように思われてしまって、その方々の人権ってないのかなと。しゃべり方も子どもに接するようなしゃべり方で、何かちょっと嫌だなと私は思うのです。

先ほどもあったように、生涯現役で働いて、少しでもいいから生活の糧を得るということは本当に自信にもつながるし、絶対これから必要なことで、私もそれをぜひ望みたいというのがあります。

私は多賀町で生まれまして、本当に自然に恵まれた中で、目の前の川がきれいだったので、毎日お風呂場から洗面器を持って行って水遊びします。それから、うちは農家なのに、実際農業をしたことがないのです。でも、大きくなったときに、滋賀県というのはダサイから、どこから来たのと聞かれると、京都と言って、みんなうそつくのですね。でも、今、実際ワンちゃんを飼っていて思うことは、滋賀県は手の加えられていない自然があって、自分も大変になったら、そういうところに出向くと自然が癒してくれるのですね。

今となっては滋賀県って最高だなと思って、戦略として、ワンちゃんを飼っている人って、すごく恵まれたところに住んでいると言われるので、ワンちゃんも一緒に楽しく住める滋賀県という打ち出し方をしたら、いいかなと思います。

○委員：資料2-3の7ページの6、総合戦略推進の(1)県民との対話と共感による推進です。人口問題というようなテーマを含めて、これは非常にいいことだと私は思います。こういう有識者の方々の意見を聞くのも重要ですけど、今度7月5日に、「県民と知事との県政テレビ対話」という案内が来ていますね。びわ湖放送で7月5日の日曜日ですが、7時から放送されます。これに出てみたいと思うぐらいですが、そこまで行けませんけど、「～人口減少社会のプラス・マイナス～」と、こういうテーマでやるようになっています。ここで知事と直接対話できませんので、住民の立場からちょっとだけ言わせてもらいます。

まず、テーマの最初のところに、2-3の資料のタイトルに、(仮称)「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」と、こういうことになっていますね。ところが、その次に書いてあるのは、それより先に「人口減少に歯止めをかけながら、」と、なおかつ「人口減少を見据えて」と、こういう文章になっていますね。だから、歯止めをかけるほうが先に手立てのほうで来てしまっている。京都から、大阪から、競争して人を滋賀に持ってくればいいわけじゃなくて、ここでは多分、人口減少は歯止めのかからない、もうどうしようもない自然現象みたいになっているのだと。そうしたら、それを見据えて、どうしましょうかを先に持ってくるべきじゃないかなと思います。

○会長：はい、ありがとうございました。

私からも一つ申し上げますと、なぜ日本の合計特殊出生率がここまで低下したのかというと、その理由の最たるものは、女性の有業率が高まったということですね。女性が働くようになったと。しかも、東京とか大阪とかの都市部では、通勤に1時間ぐらいかかると。つまり、女性が朝、子どもをどこかに預けて、そして8時の電車に乗って勤め先に行くと。帰りがまた1時間ぐらいかかると。とてもじゃないけど、1人の子どもを育てるのが精いっぱい。つまり、今の東京のようなライフスタイルだと、絶対に出生率を上向かせるということは不可能ですよ。

滋賀県が全国平均を上回っているというのは、恐らくは女性の有業率が高まっているのだけど、それが地域内のパートで働いていらっしゃる方が多いんじゃないかと思うのです。だから、何とか1.5を超えるぐらいの水準まで達しているということです。ですから、今、人口減少を見据えてということから、あるいは人口減少に歯止めをかけるべきなのかということがございましたけども、滋賀県の場合はまだ見込みがあるわけですから、東京なんかだと、これ以上出生率を高めることは絶望的だと思うのです。

というようなことで、本当に見据えてということ、これはもう客観的な事実として、あるいは抗いがたい事実として受け止めた上で、豊かな社会をつくるにはどうすればいいのかという観点と、それから何とかこれに歯止めをかけなくちゃいけない。その辺の2つの、やや大局的な立場というものをどのようにうまく融合させるかということが今後の課題ではないかと思えます。

これは議論する機会が3回ぐらいあるわけですか。ですから、皆様方、きょうは第1回目ですので、あと少なくとも2回議論する機会がございますので、どうぞまた活発なご意見を賜りたいと思っています。

それでは、このあたりで事務局に進行をお返しいたします。

○司会：本日は長時間にわたりまして熱心にご審議いただきまして、本当にありがとうございました。本当はもっと時間があれば、色々な意見が伺えたかなと思っております。

今、会長からもお話がありましたように、これからの予定ですが、資料2-1の7番目ですが、7月22日（第8回）、8月28日（第9回）、ここでもご意見を伺う場面がございますので、最低2回はあるということですので、またそのときにもご意見をいただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、追って詳しいことは通知いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に、堺井部長から一言お礼を申し上げます。

○堺井総合政策部長：本日は長時間にわたりまして大変貴重なご議論を賜りまして、ありがとうございました。

本来でありましたら、皆様方から出たご意見について、一つずつ事務局のほうからお答えすべきですが、時間の関係もございますので、できるだけ次のバージョンである素案のほうに反映していきたいと考えております。

今回、ご意見の中でも出ておりましたけども、基本構想との関係が大変よく似通ってくるというご意見もいただきました。基本構想でいただいた基本理念である新しい豊かさというものが、今回の人口減少社会を見据えた滋賀の取り組みに通じてくるものであると私自身思っております。

過去の滋賀県行政の伝統である、例えば琵琶湖富栄養化防止条例というのがございまして、リンを含む合成洗剤を全国に先駆けて規制したというような伝統がございます。また、その後、持続可能な滋賀社会づくりということで、まさに今だけではなくて、将来どうあるべきかという観点からさまざまな施策を展開してまいりました。そういう滋賀の伝統をしっかりと活かして、この総合戦略に反映していきたいと思っております。

何分、これは施策の総力戦みたいな形になっております。これから先、どう重点化を図って、先端をとがらせていくのかというようなことが重要になってくるかと思っております。10月末策定に向けまして、大変時間がない中ではあるのですが、次回には、これをバージョンアップした素案をお示しして、改めましてまた皆様方のご意見を賜りたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

### 3 閉 会

○司会：それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

[午後 12時01分 閉会]